

今号の主な内容

2面 12月3日(日)～9(土)は「障害者週間」

3面 知って安心! 成年後見制度

4面 東京都エイズ予防月間

7～5面 情報コーナー(施設/講座・催し物/スポーツ/税/国保・年金/その他)

区のおしらせ

中央

11/11

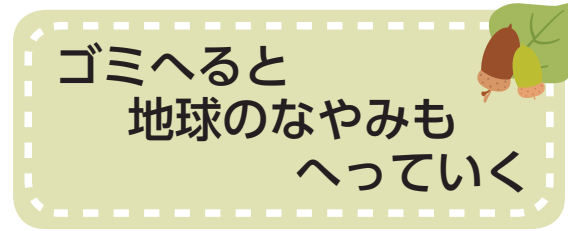
HP<http://www.city.chuo.lg.jp> ツイッターhttps://twitter.com/chuo_city フェイスブック<https://www.facebook.com/tokyochuo.city>

凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

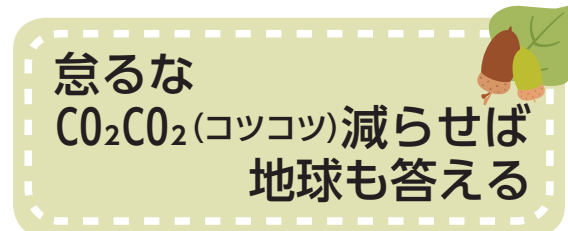
- 菊薫る11月3日「文化の日」に各種功労者の表彰式が銀座ブロッサム(中央会館)で行われ、101人の方々が表彰されました。
- 今年で64回目を迎えたこの表彰は、地域社会の発展と区民福祉の向上のため、献身的な活動을続けてこられた方のご苦労に対し感謝の意を表し、その功績を顕彰するために行われたものです。
- 区総務課総務係 ☎(3546)5232
- 功労者表彰受賞者(順不同・敬称略)
- 一 地域活動関係功労者(41人)
- (一)町会・自治会関係者(38人)
- 武田良博、芦澤綾子、伊藤博美、和田眞佐子、石川辰夫、市川牧男、村松衛、関口眞徳、佐藤保津三、國井弘逸、齋藤英子、榎本一江、
- 二 防犯・交通安全関係功労者(3人)
- (一)交通安全関係者(3人)
- 横山浩、平塚範夫、小山忠男
- 三 防災功労者(17人)
- (一)消防団関係者(8人)
- 市川敏夫、椿啓吾、大島敏夫、神山卓次、太田光男、山田和弥、津田順一、鹿島彰
- (二)防火防災協会等関係者(5人)
- 橋本泰藏、海老原安希子、藤倉武子、下杉智佳子、羽行宏美
- (三)防災区民組織関係者(4人)
- 青柳徹、湯淺美佐子、雨海幸子、橋本彰
- 四 社会福祉事業功労者(3人)
- (一)長期間にわたり私財による寄附を続けた者(3人)
- HARIO株式会社、有限会社三谷葬儀社、三谷和美
- 五 衛生事業功労者(8人)
- (一)衛生事業団体関係者(8人)
- 大辻正高、前野雅一、北村家康、清水誠治、大野純男、橋高郁子、三田芳裕、佐藤喜代八
- 六 環境保全・消費生活向上功労者(1人)
- (一)環境保全団体・消費者団体等関係者(1人)
- 川名一榮
- 七 教育功労者(4人)
- (一)私立学校関係者(1人)
- 伊藤和弘
- (二)区立小・中学校の教職員(1人)
- 鈴木政博
- (三)区立小・中学校、幼稚園の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師(2人)
- 余敏子、岡添龍介
- 八 文化・生涯学習関係功労者(4人)
- (一)青少年対策地区委員会関係者(3人)
- 小林丈夫、平野熙幸、鈴木一生
- (二)社会教育・スポーツ関係団体の指導育成に尽力し社会教育及びスポーツの振興に功労顕著な者(1人)
- 鈴木勝守
- 九 納税功労者(2人)
- (一)納税貯蓄組合関係者(2人)
- 増山春行、小林米治郎
- 十 公共事務精励者(15人)
- (一)法令に基づく各種委員(15人)
- 安達公一、藤田榮、松本孝子、福田俊子、神田良子、渡辺千弘、熊谷正義、木皿儀孝子、鈴木孝雄、宮下恵理子、仲谷清孝、品川幸子、水庭武宣、小野隆正、小川一信
- 十一 実業精励者(1人)
- (一)伝統工芸従事者(1人)
- 伊藤順康
- 十二 中小企業発達功労者(2人)
- (一)商工団体、業種別団体等関係者(2人)
- 小林正太郎、北田喜嗣



▲ポスター部門 最優秀作品(小学生の部) 佃島小学校6年 土田 さくら



▲標語部門 最優秀作品(小学生の部) 久松小学校3年 無藤紅央



▲標語部門 最優秀作品(中学生の部) 銀座中学校1年 小林美咲

- 環境について考え、自然の尊さや環境を守ることの大切さを知ってもらうため、区立小・中学校の児童・生徒の皆さんから環境に関する標語・ポスターを募集したところ、1875点の応募がありました。
- 審査の結果、次の方々が最優秀・優秀作品として入賞しました。
- 入賞者(敬称略)
- 標語部門
- 最優秀作品(2人)
- 久松小3年 無藤 紅央
- 銀座中1年 小林 美咲
- 優秀作品(5人)
- 泰明小4年 庄司慶太郎
- 泰明小5年 稲村 薫
- 久松小1年 杉井 心寧
- 月島第一小2年 松本 新菜
- 晴海中1年 畠山実紗希
- ポスター部門
- 最優秀作品(2人)
- 佃島小6年 土田 さくら
- 日本橋中2年 下畠 加菜



▲ポスター部門 最優秀作品(中学生の部) 日本橋中学校2年 下畠加菜

環境作品コンクール入賞者決定

環境について考え、自然の尊さや環境を守ることの大切さを知ってもらうため、区立小・中学校の児童・生徒の皆さんから環境に関する標語・ポスターを募集したところ、1875点の応募がありました。

審査の結果、次の方々が最優秀・優秀作品として入賞しました。

入賞者(敬称略)

標語部門

最優秀作品(2人)

久松小3年 無藤 紅央

銀座中1年 小林 美咲

優秀作品(5人)

泰明小4年 庄司慶太郎

泰明小5年 稲村 薫

久松小1年 杉井 心寧

月島第一小2年 松本 新菜

晴海中1年 畠山実紗希

ポスター部門

最優秀作品(2人)

佃島小6年 土田 さくら

日本橋中2年 下畠 加菜

優秀作品(8人)

泰明小4年 安部 海咲

泰明小6年 柏崎美咲妃

久松小1年 久松 千祐

阪本小1年 石田 丞

月島第二小5年 三嶋 ゆず

月島第三小5年 奥平 愛理

豊海小2年 米山 理央

晴海中2年 崔 実嶺

また、佳作として、標語部門で小学生18人、中学生15人、ポスター部門で小学生42人、中学生8人が入選しました。

最優秀および優秀作品は、次のとおり展示予定の他、環境カレンダーや環境月間ポスターなどに活用します。

展示場所・期間

区役所1階ロビー

11月14日(火)まで

日本橋特別出張所

11月16日(木)～24日(金)

月島特別出張所

11月25日(土)～

12月1日(金)

環境情報センター

12月2日(土)～10日(日)

◎日本橋・月島特別出張所の最終日は午後3時まで

環境推進課環境活動係 ☎(3546)5654

皆さんのご応募ありがとうございました。

社会参加のためのサービス

- 個別移動支援
知的障害のある方や精神障害のある方などが社会生活上、必要不可欠な外出をする際の支援を行います。なお、視覚障害のある方は、障害福祉サービスの同行援護をご利用できます。
- 自動車運転教習費の助成
所得が一定額以下で運転免許適性試験に合格した身体障害者手帳1～3級(内部機能障害は1～4級、下肢・体幹機能障害は1～5級で歩行が困難な方)または愛の手帳1～4度をお持ちの方に運転教習所入所料・技能学科教習料・教材費の一部または全部を助成します。
- 自動車改造費の助成
身体障害者手帳1・2級程度の上肢・下肢・体幹機能障害のある方自らが所有し、運転する自動車に改造を行う場合に、経費の一部を助成します。
- 福祉タクシー利用券等の給付
下肢・体幹の障害が身体障害者手帳1～3級、内部機能障害1・2級、視覚障害1・2級、脳性まひ・進行性筋萎縮症1～6級、愛の手帳1・2度、精神障害者保健福祉手帳1級の方に、申請時期に応じて、年間10,000～40,000円相当の障害者福祉タクシー券または自動車燃料費(ガソリン代など)のどちらかを支給します。
ただし、自動車燃料費は、自家用の自動車を運転される場合などが対象となります。
- リフト付ハイヤーの運行
日常の外出時に車いすを利用しているか寝たきりの重度心身障害のある方などに、車いすや移動寝台車に乗ったまま乗降できるリフト付ハイヤーを運行し、その運賃の一部を助成(原則月4回以内)します。
- 電話・ファクス料金の助成
18歳以上で、下肢・体幹・内部の障害が身体障害者手帳1・2級および視覚障害1級の方がいる住民税が非課税の世帯に、電話の基本料金と通話料を合わせて2,500円まで助成します。また、聴覚・音声・言語機能障害1～3級の方(6歳以上)がいる世帯で、ファクスを使用している場合も助成します。
- 知的障害者位置情報サービス費用助成
外出時に道に迷う恐れのある在宅の知的障害のある方(愛の手帳所持者)の保護者にGPS(人工衛星測位システムと携帯電話網)または既にお持ちの携帯電話などによる位置情報サービスの利用料の一部を助成します。
- 手話通訳者等派遣
聴覚などに障害のある方に、月20時間まで手話通訳者または要約筆記者を派遣します。
- 手話通訳者が窓口でお手伝いしています
聴覚障害のある方・音声または言語機能障害のある方が、区役所に来られたときに手話を用いて円滑なコミュニケーションが図れるよう、手話通訳者が各種相談や手続きのお手伝いをしています。
 - ・利用日時
毎週金曜日(閉庁日を除く)
午前10時～正午、午後1時～3時
 - ・利用方法
区役所1階受付(まごころステーション)にお申し出ください。
- 障害者就労支援センター
障害のある方が一般企業などへ就労する場合や就労後に、専任のコーディネーターが、就労や生活に関する相談や支援を行っています。

日常生活のサービス

- 居宅介護(ホームヘルプ)
障害のある方に対し、自宅で入浴、排せつ、食事などの介護や、調理、洗濯、掃除などの家事を行う他、生活に関する相談および助言、その他生活全般にわたる援助を行います。
- 短期入所
障害のある方を介護する方が病気などのために一時的に障害のある方を介護できないとき、または障害のある方の精神的自立と日常動作の自立を図りたいとき、「レインボーハウス明石」で1回7日(年間90日)を限度に、利用できます。
- 日中一時支援
「レインボーハウス明石」の日帰り利用です。短期入所と合わせ、年間90日を限度に利用できます。
- 日常生活用具購入費の給付
重度の障害のある方の日常生活を支援するため、各種用具購入費を給付します。
 - ・特殊寝台(高さや傾きが調整できます)
 - ・入浴補助用具(シャワーチェア、入浴台など)ただし、介護保険サービスによる福祉用具貸与との共通品目は除きます。
- 住宅設備改善費の給付
身体障害のある方や難病患者などが、使いやすく、より安全な住まいにするために、自宅の浴室・玄関・トイレ・居室・台所の設備を改善する費用の全部または一部を助成します。
なお、歩行ができない身体障害のある方の室内移動を容易にする「屋内移動設備」「階段昇降機」の設置も住宅設備改善に含まれます。
ただし、介護保険や高齢者福祉で同様のサービスを受けられる方を除きます。必ず事前にご相談ください。
- 重症心身障害者(児)在宅レスパイト事業
日常的に医療的ケアを必要とする在宅の重症心身障害者(児)の居宅に訪問看護師を派遣して、一定時間医療的ケアなどを代替することにより、当該障害者(児)の健康の保持を図るとともに、当該障害者(児)の家族の介護負担を軽減します。
- 家具転倒防止器具の取付
肢体の障害が身体障害者手帳1～4級、視覚障害1～6級、愛の手帳1～3度および精神障害者保健福祉手帳1・2級の方のご自宅に、家具転倒防止器具を設置します。
ただし、中央区家具類転倒防止器具取付事業の対象となる方は除きます。
- 緊急通報システム
18歳以上で、1人暮らしなどの身体障害者手帳1・2級の方や難病患者に対して、生活の安全を確保するため、緊急通報システム機器を貸与します。聴覚などに障害のある方のためには、緊急ファクス制度もあります。
- 在宅重度障害者介護者慰労
特別障害者手当または重度心身障害者手当を現在受給している方を、在宅で介護している方に、食事券・マッサージ券・旅行券のうち希望するもの(組み合わせも可)を給付します(30,000円相当)。
- 重度脳性麻痺者介護
20歳以上の、重度の脳性まひ(身体障害者手帳1級)で、単独での屋外活動が困難な方を介護するための援助をします。
ただし、介護給付費などのサービスを受けている方は除きます。
- 紙おむつ等の支給
3歳以上65歳未満で、身体障害者手帳1・2級または愛の手帳1・2度もしくは精神障害者保健福祉手帳1・2級の方が、常時寝たきりで失禁状態にあり、おむつを必要としている場合に、月150枚まで支給します。
入院中で病院指定のおむつを使用している方には、一定の助成金を支給します。
- 訪問入浴サービス
65歳未満の心身障害のある方で、身体障害者手帳1・2級または愛の手帳1・2度の方が、長期にわたり入浴することが困難な場合に週1回(年51回)訪問入浴車による入浴サービスを受けられます。
- 理美容サービス
65歳未満の重度の障害のある方で、身体障害者手帳1級(下肢または体幹機能障害)または愛の手帳1度もしくは精神障害者保健福祉手帳1・2級の方で理容所や美容所の利用が困難な方は、年6回出張サービスを受けられます。
- ふとん乾燥・丸洗いサービス
65歳未満の重度の障害(身体障害者手帳1・2級または愛の手帳1・2度もしくは精神障害者保健福祉手帳1・2級)があり寝たきりの状態で、家族などによるふとんの乾燥が困難な方は、乾燥(年10回)、丸洗いと水洗い(各年1回)が受けられます。
- 生活サポート
障害のために日常生活を営むのに支障がある方に家事援助などのサービスを行います。

昨年4月、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」が施行されました。この法律は、障害のある人もない人も互いの人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指しています。「障害者週間」に、区民の皆さん一人一人が障害について理解を深め、共に支え合う地域での暮らし

について考えてみませんか。
障害のある方のための各種サービス
各種手当や、日常生活または社会参加のために区が実施するサービスについて、主なものを紹介します。
所得や年齢、障害程度による制限などがあります。詳しくはお問い合わせください。

- 問○印の事業について
障害者福祉課障害者福祉係
☎(3546)5389
FAX(3544)0505
- 印の事業について
障害者福祉課相談支援係
☎(3546)6032
FAX(3544)0505
- 印の事業について
障害者福祉課給付指導係
☎(3546)5697
FAX(3544)0505
- ◎印の事業について
子育て支援課子育て支援係
☎(3546)5350
FAX(3546)2129

手 当

- 心身障害者福祉手当
65歳未満で身体障害者手帳1～3級、愛の手帳1～4度または脳性まひ、進行性筋萎縮症の方
- 特別障害者手当
20歳以上で常時特別な介護を必要とし、身体または精神に著しい重度の障害を有する、おおむね身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度程度の障害が重複している方、またはこれらと同等の疾病、精神障害のある方(各種手帳を取得していなくても可)
- 重度心身障害者手当
65歳未満で、重度の知的障害と著しい精神症状のある方、重度の知的障害とおおむね身体障害者手帳1・2級程度の障害が重複している方、または重度の肢体不自由で四肢および体幹機能が失われている方
- 児童育成手当(障害手当)
20歳未満の障害のある児童(おおむね身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1～3度程度または脳性まひ、進行性筋萎縮症)を扶養している方
- ◎児童育成手当(育成手当)
18歳に達した年度の末日までの児童を扶養している重度の障害の状態にある保護者
- 障害児福祉手当
20歳未満で常時介護を必要とし、身体または精神に重度の障害を有する、おおむね身体障害者手帳1級と、2級の一部、愛の手帳1・2度程度の方またはこれらと同等の疾病、精神障害のある方(各種手帳を取得していなくても可)
- 特別児童扶養手当
20歳未満の障害のある児童(身体障害者手帳1～3級と、4級の一部、愛の手帳1～3度程度、精神障害または内部障害のある児童)を扶養している方
- ◎児童扶養手当
18歳に達した年度の末日までの児童(身体障害者手帳1～3級、愛の手帳1・2度と、3度の一部の障害のある児童の場合は20歳未満)を扶養している重度の障害の状態にある保護者

凡例

お問い合わせ(申込)先

HP

ホームページアドレス

Eメール

アドレス

2回連続講座

知って安心！成年後見制度

～後見業務や申立てのポイント～

基礎編

日時

12月1日(金)

午後2時～4時

内容

成年後見制度の概要、申し

立ての手続き方法、成年後見

人の仕事内容などを学びます。

応用編

日時

12月8日(金)

午後2時～4時

共通

会場

日本橋公会堂第1・2洋室

対象

区内在住・在勤で成年後見

制度の利用を検討している、

または成年後見制度に関心の

ある方

講師

第二東京弁護士会所属弁護

士

山川典孝

定員

各30人(先着順)

◎どちらか1回のみでも参加

できます。

費用

無料

申し込み方法

11月13日(月)から27日(月)

までに電話、ファクスまたは

Eメールに①2回連続講座②

氏名・ふりがな③郵便番号・

住所④電話番号を記入して区

へ申し込む。

区中央区社会福祉協議会成年

後見支援センター「すてっ

ぷ中央」

☎(3206)0567

FAX(3523)6386

Estep@shakyo-cho-city.jp

インフルエンザの流行シーズンがやってきます

インフルエンザを予防しましょう

インフルエンザは流行前のワ

クチン接種は、かかった場合

の重症化を防ぎます。12月上

旬までに接種を完了させるこ

とが重要です。

もしもかかってしまったら

マスクを着用の上、早めに

医療機関を受診しましょう。

赤ちゃんと訪問連絡はがきを

お出しください

区では、生後4カ月までの

赤ちゃんがいる全てのご家庭

を保健師・助産師などが訪問

し、赤ちゃんの体重測定や健

康状態の確認をするとともに

育児相談などを行っています。

赤ちゃんが生まれたら、母子

健康手帳交付時にお渡しして

いる「母と子の保健バッグ」

の中に入っている赤ちゃん訪

問連絡はがき(出生通知書)を

なるべく早く投函してください

11月12日(日)から25日(土)は

「女性に対する暴力をなくす運動」

実施期間

女性に対する暴力とは

夫・パートナー・近親者な

どからの暴力や性犯罪、売買

春、セクシュアルハラスメン

ト、ストーカー行為などは、

女性の人権を著しく侵害する

ものであり、社会全体で克服

すべき重要な問題です。

女性に対する暴力が起きる背

景

暴力は男女を問わず許され

ないものですが、女性に対す

る暴力は性的なものを含む場

合も多く、加害者となる男性

には、被害を受ける女性の苦

痛などに対する思いや、対等

な存在として尊重しなければ

ならないことの認識の欠如が

見られます。

区における取り組み

次の会場で女性に対する暴

力の防止を呼び掛ける啓発パ

ネルの巡回展示を行います。

・月島区民センター

11月11日(土)～17日(金)

・区役所1階

11月18日(土)～27日(月)

・日本橋区民センター

11月29日(水)～

12月5日(火)

・女性センター

11月11日(土)～

12月26日(火)

症状が出てから7日間、熱が

下がってから2日間は不要不

急の外出を避け、周囲の人に

うつさない配慮が望まれます。

区中央区保健所健康推進課予

防係

☎(3541)5930

女性のための相談窓口

「ブーケ21」面談(電話)相談

(要予約)

面談、電話で相談できます。

日時

毎月第1・5水曜日、第4

火曜日

午前10時～午後4時

・毎月第2火曜日 第3水曜日

午後3時30分～8時30分

◎祝日、年末年始を除く

◎お子さん連れの方でも安心

して相談できるように、託

児サービスを行っています

(要予約)。

「ブーケ21」電話相談(予約

不要)

総務課女性施策推進係

☎(5543)0653

女性相談

日時

月～金曜日

午前9時～午後5時

◎祝日、年末年始を除く

区子育て支援課子育て支援係

☎(3546)5350

全国一斉「女性の人権ホッ

トライン」強化週間の実施

東京法務局・東京都人権擁

護委員連合会主催による「女

性の人権ホットライン」が11

月13日(月)から19日(日)まで

強化週間として実施され、午

前8時30分から午後7時まで

相談を行います(土・日曜日は

午前10時～午後5時)。

なお「女性の人権ホットラ

イン」は、年間を通じて女性

を巡るさまざまな人権問題に

関する相談に応じています

(平日午前8時30分～午後5

時15分)。

女性の人権ホットライン(全

国共通電話番号)

☎(0570)070810

人権擁護相談

「いじめ」や「差別」など人権

問題でお困りの方は、ぜひご

相談ください。

日時

毎月第3木曜日

午後1時～4時

◎祝日、年末年始を除く

会場

区役所1階区民相談室

区まごころステーション

☎(3546)9590



▲女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

凡例

区民相談全般・窓口のご案内については、「まごころステーション」☎(3546)0561へお気軽にお問い合わせ・ご相談ください。

凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

東京都エイズ予防月間

11月16日(木)～12月15日(金)

平成28年中に国内で報告されたHIV感染者数は1011件、感染に気付かずエイズを発症して報告されたエイズ患者数は437件、合計は1448件でした。近年は1500件前後で推移しており、予断を許さない状況にあります。

HIV・性感染症検査

通常検査(毎月2回)

検査日時

原則第2・4木曜日
午前9時～9時45分受け付け

結果通知日時

原則2週間後の木曜日
午前10時15分～11時受け付け

HIVとは、ヒト免疫不全ウイルスのことをいいます。HIVに感染すると、感染初期にはインフルエンザに似た高熱などが出てくる場合があります。その後は通常、症状のない時期が続きますが、ウイルスは徐々に増殖し、人の免疫機能を低下させます。免疫力が低下することで病気になるかかりやすくなり、指標となる疾患を発症するとエイズと診断されます。

HIVに感染した場合も早期に発見し、適切な治療を受けることにより、エイズ発症を予防したり、遅らせたりすることができます。感染を早期に発見するため、検査を受けることは重要です。また、コンドームを正しく使用し、感染を予防することも大切です。

エイズについて正しい知識を持ち、感染を予防しましょう。

世界エイズデー

WHO(世界保健機関)では、12月1日を「世界エイズデー」と定めています。今年のテーマは「UPDATE! エイズのイメージを変えよう」です。区では、世界エイズデーに

夜間検査(臨時)

検査日時

12月6日(水)
午後6時30分～7時30分受け付け

結果通知日時

12月20日(水)
午後6時30分～7時30分受け付け

共通

会場

中央区保健所1階
検査項目
HIV、性感染症(梅毒・淋菌・クラミジア)

費用

無料
電話予約が必要です。

緊急告知ラジオの有償頒布

緊急告知ラジオとは

大きな地震や水害など、緊急を要する災害の発生時に、コミュニティ放送局からの信号音を受信することで自動的に電源が入り、災害情報や避難情報などの緊急放送を受信できるラジオです。

頒布対象・価格
区内在住者 1台1000円(1世帯2台まで)

区内事業所 1台8500円(台数制限なし)

頒布場所
区役所1階防災危機管理センター

日本橋・月島特別出張所(区内在住者のみ。区内事業所への頒布は行いません)

頒布手続き
区内在住者
住所が確認できるもの(マイナンバーカード、運転免許証など)と代金を持参の

上、窓口で申請書を記入してください。
区内事業所
代金を区役所1階防災危機管理センターに持参の上、窓口で申請書を記入してください。

◎申請書は区のホームページからダウンロードすることもできます。

緊急告知ラジオの特徴

・電源がOFFでも緊急放送時は自動的に起動し、大音量でお知らせします。
・停電しても充電式乾電池が内蔵されているので、一定時間使用でき、携帯ラジオとして外に持ち出せます。

放送内容
・全国瞬時警報システム(アラート)の情報
緊急地震速報(区内震度5弱以上)や、弾道ミサイル情報といった国民保護情報

◎匿名で受診できます。

中央区保健所健康推進課 係
☎(3541)5930

日時		会場
12月1日(金)	午前9時～	・築地川銀座公園 ・日本橋橋梁付近
	正午～	・晴海トリトンスクエア 2階グランドロビー

◎キャンペーンは配布物がなくなり次第、終了します。



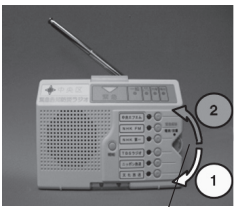
▲レッドリボン

・避難勧告や緊急情報などの区が発信する防災情報
試験放送
試験放送を毎月15日に行います。偶数月は午後7時ごろ、奇数月は午前9時ごろに実施します。

◎電波の状況によっては、試験放送終了後に通常の放送が流れ続けることがあります。この場合は、別図のとおり一度スイッチを入れてからスイッチを切ってください。

注意事項
お求めいただいたラジオは、初期不良以外の理由による返品には応じられません。
防災危機管理課危機管理係
☎(3546)5087

別図



この「電源/音量ダイヤル」を、
①時計回り(音量が大きくなる方向)に回す。
②反時計回りに「カチッ」と音がするまで回す。

住宅に関する事業

住宅修繕等資金の融資あつせん

住宅の修繕や木造住宅の耐震補強などをしようとする方が、その資金を調達することが困難な場合に、低利の融資が受けられるよう指定金融機関にあつせんします。

対象となる住宅

・区内に所在するもの
・建築基準法上適法のもの
・居住部分の床面積が240平方メートル以下のもの
修繕などの範囲

住宅の安全性、耐久性、居住性を高める工事

◎増築または改築工事で建築確認申請を必要とする工事は、対象となりません。

申し込み資格

・修繕工事をする住宅に居住、または修繕後に居住しようとしていること
・住民税を滞納していないこと

・融資を受けた資金の返還およびその利子の支払いについて十分な能力を有すること

・この制度による資金融資を受け、償還中の者でないこと
・返済完了時の年齢が80歳未満であること

融資額

工事費用の範囲内で、20万円から1万円を単位として700万円まで

◎融資あつせんの決定を受けた方は、指定金融機関と融資契約を締結し、工事完了後に融資を受けることになります。なお、融資を受け

る方は信用保証会社などに申請をし、保証料を負担していただきます。指定金融機関の審査結果によっては、融資契約が締結できない場合があります。

◎必ず工事着工する1カ月前までにお申し込みください。

問住宅課計画指導係
☎(3546)5466

高齢者などの居住支援

あんしん居住制度利用助成

区民の方が区内の賃貸住宅に転居する際に、(公財)東京都防災・建築まちづくりセンターが実施している「あんしん居住制度」を利用する場合、利用費用の一部を助成します。

対象

・60歳以上の高齢者
・障害のある方(障害の程度による条件あり)

助成額

・預かり金タイプは利用費用の2分の1
・月払いタイプは事務手数料
◎詳しくはお問い合わせください。

家賃債務保証制度利用助成

区民の方が区内の賃貸住宅に転居する際に、(一財)高齢者住宅財団が実施している「家賃債務保証制度」を利用する場合、その保証料の一部を助成します。

対象

・満60歳以上の方、または、要介護・要支援認定を受けている60歳未満の方(同居者は配偶者、満60歳以上の親族、要介護・要支援認定を受けている60歳未満の親族などに限る)

・障害者世帯(障害の程度による条件あり)
・子育て世帯(扶養義務のある18歳以下の者が同居)

助成額

・保証料の2分の1

住宅住み替え相談

住み替えを考えている方を対象に、公共住宅の案内など住宅相談を行っています。また、一定の要件に該当する住み替えの困難な高齢者には、(公社)宅地建物取引業協会の協力を得て不動産協力店の紹介や支援を行っています。

相談日時

・毎月第1月曜日(一般相談)
・毎月第2・4火曜日(高齢者相談)
午後1時～4時(要予約)

相談員

・(公社)東京都宅地建物取引業協会千代田中央支部の相談員、区職員(高齢者相談のみ)

問・あんしん居住制度について
(公財)東京都防災・建築まちづくりセンター
☎(5466)2635

・家賃債務保証制度について
(一財)高齢者住宅財団
☎(3206)6437

・あんしん居住制度利用助成および家賃債務保証制度利用助成について
住宅課計画指導係
☎(3546)5466

・住宅住み替え相談について
一般相談
住宅課計画指導係
☎(3546)5466

・高齢者相談
高齢者福祉課高齢者サビス係
☎(3546)5355

情報コーナー (6面からのつづき)

税

日曜納税相談

平日に来庁できない方のために、特別区民税・都民税の納税について日曜納税相談を実施します。来庁の際には区からお送りした納税通知書、督促状、納税催告書などの納付書、収入や生活状況を確認できる書類などをご持参ください。

なお、課税に関する相談や課税証明書、納税証明書などの発行は行いませんのでご注意ください。

日 11月26日(日)
午前10時～午後4時
場 区役所2階税務課
問 税務課整理係
☎(3546)5279

国保・年金

後期高齢者医療制度加入者への医療費通知の送付

この通知は、被保険者の皆さんに12カ月分の医療費の総額などをお知らせし、ご自身の健康や後期高齢者医療制度への理解と関心を深めていただくことを目的としています。医療費の金額の確認とともに、受診状況を振り返り、今後の健康づくりにご活用ください。

※平成28年7月から平成29年6月までの間に医療機関で受診した方
◎この通知は11月中旬に送付します。
◎病院などからの請求が遅れている場合は、お知らせできませんのでご了承ください。
◎通知の受け取り後に特に手続きは必要ありません。
問 保険年金課給付係
☎(3546)5360

社会保険料は所得控除の対象

国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療制度および国民年金の保険料は、全額が社会保険料として所得控除の対象になります。

平成29年1月から12月までに納めた保険料を領収書や口座振替通知(12月送付予定)などで確認の上、年末調整または確定申告の際に忘れずに申告してください。

なお、国民年金保険料については「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月上旬に日本年金機構から送付されますので、必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。

問・国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療制度について
保険年金課収納係
☎(3546)5365
・国民年金保険について
中央年金事務所国民年金課
☎(3543)1411
・年金保険料の控除証明書について
受け付け日時
・月～金曜日
午前8時30分～午後7時
・第2土曜日
午前9時～午後5時
◎祝日(第2土曜日を除く)、年末年

始は利用できません。
ねんきん加入者ダイヤル(平成30年3月15日(木))まで)
☎(0570)003004
050から始まる電話でかける場合は
☎(6630)2525

その他

平成29年第四回定例会の開催

[会期]11月22日(水)～12月6日(水)の15日間
ラジオ中継

中央区議会では、コミュニティFM放送「中央エフエム・ラジオシティ」で、本定例会の一般質問を生中継します。

[番組名]中央区議会展中継
[放送日時(予定)]11月24日(金)・27日(月) 午後2時～6時
[周波数]FM84.0MHz
本会議・委員会の傍聴

本会議や委員会はどなたでも傍聴できます。委員会の日程についてはお問い合わせください。

問 議会局調査係
☎(3546)5559

生きがい活動支援室

気軽に楽しく生きがいづくりに取り組めるよう、シニアセンター内に「生きがい活動支援室」を開設しています。

日 月～土曜日(祝日、年末年始を除く)
午前9時～午後5時

※ 50歳以上の区内在住者

内・生きがいづくりに関する相談(健康、家庭問題、暮らし、社会参加など)を受け、実際の行動につながる助言を行っています。
・仲間づくりや団体活動に積極的に参加し、生きがいを持って生活できるよう、「生きがいひろば」や生きがい活動リーダーによる健康吹矢講座などを開催しています。
・社会参加活動を支援するため、「生きがい活動支援室だより」の発行や区主催の講座・教室、サークル活動などの情報を提供しています。

生きがい相談

日・いきいき桜川(桜川敬老館) 毎月第1金曜日
・いきいき浜町(浜町敬老館) 毎月第1月曜日
・いきいき勝どき(勝どき敬老館) 毎月第2月曜日
午後1時～4時(いずれも祝日、年末年始を除く)
※いきいき館(敬老館)を利用している方
問 シニアセンター
☎(3531)7813

あたたかい善意ありがとうございました

社会福祉協議会への寄付

平成29年9月分寄付合計74,753円(敬称略・順不同)
[一般寄付金]

虹の勉強会…6,913円、佃二丁目鈴木猛夫…1,327円、銀座育成婦人会…4,880円、葉本光明…5,000円、明治安田生命保険相互会社千代田支社八重洲中央営業部…13,680円、保

田 清…5,000円、林義信…10,000円、佃扇会…5,000円、有限会社三谷葬儀社…10,000円、三谷和美…5,000円、匿名(3件)…6,953円(内訳5,103円、1,600円、250円)
[ボランティア基金]
匿名(1件)…1,000円
問 中央区社会福祉協議会管理部
☎(3206)0506

声の広報・点字広報のご利用を

※ 区内在住・在勤で視覚障害のある希望者(身体障害者手帳1～6級所持者)

内「区のおしらせ 中央」の内容をCD・カセットテープに録音した「声の広報」、点字版にした「点字広報」を、毎月3回発行しています。

費 無料
申 電話または区役所2階広報課で直接申し込む。

◎申し込みは随時受け付けています。
◎申し込みをした方には、郵便でお届けします。

問 広報課広報係
☎(3546)5216

教育支援資金

教育支援資金は低所得世帯に資金を貸し付けすることにより、進学や就学の継続を支援し、世帯の将来的な自立につなげることを目的とした制度です。就学中から卒業後に就職して返済を終えるまで、継続的に相談支援を行います。原則として就学する本人が借受人になり、世帯の生計中心者が連帯借受人となります。

高校、専門学校、短期大学、大学の入学金、授業料などの未払い費用が対象です。

【低所得世帯の収入基準】

平均月額で2人世帯272,000円、3人世帯335,000円、4人世帯385,000円以下

【貸付限度額】

・授業料(月額) 大学65,000円、短大・専門学校60,000円、高校35,000円(特例あり)
・入学金 500,000円

◎無利子、原則連帯保証人不要、返済期間最大14年です。

◎受験する学校が決まっていれば、合格前であっても「予約申し込み」として申請が可能です。

◎他の貸付制度(母子・父子福祉資金、日本学生支援機構など)が利用できる方はそちらが優先です。

◎申し込みには審査があり、結果によっては貸し付けができない場合があります。また、申請から資金交付まで1カ月程度かかります。

◎民生委員による面接が必須です。
◎来所相談は予約制です。

問 中央区社会福祉協議会管理部
☎(3206)0506

こども避難所「こども110番」にご協力を

区では、子どもたちを路上犯罪から守るため、地域の皆さんの協力を得て、緊急時に子どもが避難できる場所「こども110番」を設置しています。ご協力いただく家庭・店舗・事業



▲社会福祉協議会イメージキャラクター「ニジノコ」

所などの皆さんには、子どもが助けを求めてきた際に、安全に保護した後、学校・保護者・警察へ連絡・通報するようお願いしています。

学校と地域が一体となって子どもたちの安全を確保するために、より多くの方のご協力をお願いします。

ご協力いただける場合は、通学区域の小学校にご連絡ください。

なお、教育委員会では、万が一、こども110番の協力者が被害を受けた場合に補償を行うため、災害補償保険に加入しています。

問 学務課学事係
☎(3546)5513

特別区立幼稚園妊娠出産休暇・育児休業補助教員採用候補者の募集

[募集職種] 臨時的任用教員(幼稚園)
[勤務地] 東京23区の区立幼稚園(大田・足立区を除く)

[受験資格] 幼稚園教諭普通免許状を現に有し、国公私立幼稚園の正規任用教員として1年以上、または国公私立幼保連携型認定こども園において満3歳以上を担当する正規任用保育教諭として1年以上、もしくは特別区の区立幼稚園の臨時的任用教員または学級を専任する非常勤講師として通算12カ月以上の勤務実績があり、昭和32年4月2日以降に出生した方

※ 所定の書類(募集案内を参照)を本人が持参して申し込む。

[申込受付日] 12月4日(月)・5日(火)

[募集案内の配布場所] 東京23区の各区役所および特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局

[選考方法] 書類選考および面接

問 千代田区飯田橋3-5-1 東京区政会館17階

特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局人事企画課採用選考担当

☎(5210)9857

HP <http://www.tokyo23city.or.jp/>

防犯灯整備の助成

私道に新たな防犯灯を設置したり、古くなった防犯灯の建て替えをしたりする場合、区で助成します。

※ 次のいずれかに設ける防犯灯

① 幅1.2m以上で公道間を連絡する私道

② 幅1.8m以上で一方が公道に連絡する延長20m以上の私道

③ 区長が特に必要があると認める私道

[助成金] ①の場合は全額、②・③の場合は90%

[工事] 区で工事を行い、完成後に申請者へ引き渡します。

※ 問い合わせの上、所定の申請書を提出して申し込む。

問 水とみどりの課道路緑化施設係
☎(3546)5437

祝日のごみ収集

11月23日(祝)「勤労感謝の日」は、木曜日の収集地域で通常どおり、燃やすごみ・燃やさないごみ、資源およびプラスチック製容器包装の収集を行います。

問 中央清掃事務所作業係
☎(3562)1521

🔍情報コーナー🔍 (7面からのつづき)

紙おむつの使い方講習会
～らくらく紙おむつの選び方・使い方～

日11月30日(木)
午後2時～3時30分
場区役所8階第1会議室
対区内在住者(紙おむつを使用する高齢者を介護している方など)
内紙おむつの選び方や使い方について、実技を交えた講習会です。普段抱えている悩みや、相談もお受けします。
◎参加者にはおむつのサンプルを配布します。
定40人(先着順)
費無料
申11月13日(月)から電話で申し込む。
問白十字販売㈱おむつ相談係
☎(0120)157290

第4日曜日はプラネタリウムへ行こう！
ザ・星座シリーズ ペガス座・こうま座・ほうおう座

日11月26日(日)
午後1時～2時(途中入退場不可)
場タイムドーム明石プラネタリウムホール
内ペガス座・こうま座・ほうおう座を形作る星や伝説について、幅広く紹介します。
定86人(先着順)
費無料
◎当日、直接会場へお越しください。
◎入場整理券を当日正午から6階受付で配布します。
問郷土天文館「タイムドーム明石」
☎(3546)5537

リサイクル教室
～アクリル毛糸からフロアモップづくり～

日12月20日(水)
午後1時～4時
場環境情報センター研修室2
対18歳以上の区内在住・在勤・在学者
内使わなくなった毛糸から、洗って繰り返し使える「アクリルフロアモップ」を作ってみませんか。
定10人(申し込み多数の場合は抽選)
費無料
[持ち物]アクリル毛糸(極太)2～3

協働ステーション中央 協働講座
「まちの未来をえがくアイデアづくり」～したいこと、スキルを活かした地域デザイン～

[日時など]別表1のとおり
場協働ステーション中央
対区内在住・在勤・在学者
定20人(先着順)
費無料
申11月15日(水)から電話、ファクスまたはEメールに①～④(7面記入例参照)を記入して申し込む。
◎申込書は、区役所7階地域振興課、別表1

回数	日時	内容	講師
1	12月2日(土) 午後1時30分～5時	まちの未来をつくる活動のデザイン	HITOTOWA INC. 田中宏明
2	7日(木) 午後6時～9時	やりたいことや自分のスキルを地域で活かす活動アイデアづくり	HITOTOWA INC. 田中宏明 (一社)まちにわ ひばりが丘 まちにわ師 岩穴口 康次
3	14日(木) 午後6時～9時	まちの未来をつくる活動アイデア発表会	HITOTOWA INC. 田中宏明

◎計3回

玉、かぎ針(7または8号)、筆記用具など
申11月27日(必着)までにはがきに①～⑤(7面記入例参照)⑥在勤・在学者は勤務先または学校の名称・所在地・電話番号を記入して申し込む(電子申請も可)。
問環境推進課環境活動係
☎(3546)5403

東根市小学生との交流参加者募集

友好都市である山形県東根市の小学生と区内の小学生が交流し、友好を深めるため、それぞれの地域を交互に訪問する「中央区・東根市児童交歓会」を行います。
今年度は中央区の小学生が東根市を訪問します。
日平成30年2月3日(土)・4日(日)の1泊2日
◎宿泊時は親子別室です。
場山形県東根市
対次の①・②の要件を満たす方
①区内在住の小学校3・4年生とその保護者、2人1組で参加できること
◎次の場合は保護者1人につき児童2人まで参加可能です。
・どちらも小学校3・4年生の兄弟姉妹が一緒に参加する場合
・友達同士の児童を一方の保護者が引率して参加する場合
②平成30年8月4日(土)・5日(日)に東根市の小学生を中央区に迎えて行う児童交歓会(都内・区内見学など)にも参加できること

内・2月3日(土)
雪遊び体験、餅つき体験など
・4日(日)
焼き麴作り体験、ボウリング交流会など
[交通機関]山形新幹線
定20組40人(申し込み多数の場合は抽選)
費参加者1組 20,000円
◎児童2人を保護者1人が引率する場合は28,000円です。
◎保護者交流会費用として別途費用がかかる場合があります。
申12月1日(必着)までにはがきまたは区立小学校で配布する申込書に

協働ステーション中央、各区民館、日本橋・月島特別出張所、各社会教育会館、各図書館、中央区社会福祉協議会に設置してあるチラシの裏面をご利用ください。チラシは「中央区社会貢献活動情報サイト」からダウンロードすることもできます。
問協働ステーション中央
☎(3666)4761
FAX(3666)4762
HP中央区社会貢献活動情報サイト
http://chuo.genki365.net/
Einfo-entry@kyodo-station.jp

①住所②児童・保護者の氏名(ふりがな)・性別③電話番号④児童の学校名・学年⑤保護者の「児童との関係」を記入して、区役所7階地域振興課へ郵送または持参する。
問〒104-8404
中央区築地1-1-1
地域振興課地域事業係
☎(3546)5338

 スポーツ

骨盤おこし体操教室

日11月25日(土)
午後1時30分～3時30分
場新川区民館1階1・2号室
対区内在住・在勤・在学者
内足の指をしっかりと動かして、骨盤のゆがみを改善する体操を行い、楽々動ける体をつくりましょう。
定15人(申し込み多数の場合は抽選)
費無料
[持ち物]飲み物
◎当日は動きやすい服装でお越しください。
申11月12日(日)から18日(土)までに電話で申し込む(受け付けは午前9時～午後5時)。
問新川区民館
☎(3551)7000

水中エクササイズ教室

日平成30年1月6日～3月17日の毎週土曜日 計11回
午前10時30分～12時30分
場日本橋小学校温水プール
対50歳以上の区内在住・在勤者
内リズムに合わせて全身を動かす水中運動の教室です。泳げない方でも楽しめます。
定50人(申し込み多数の場合は抽選)
費・教室専用泳帽代 550円
・施設使用料(毎回必要)

平成30年
1～3月のスポーツ教室

内別表2のとおり
◎教室により実施期間・実施回数が異なります。
[申込期限]
・月島スポーツプラザ教室
12月1日(必着)
・総合スポーツセンター教室
12月14日(必着)

別表2
総合スポーツセンター

開催予定の教室	曜日	時間	回数	料金	定員
レディーススイミングⅠ	月	午前10時～11時	7回	4,200円	25人
あさヨガ		午前9時～9時45分	7回	4,200円	30人
ZUMBA(ズンバ)②		午後2時15分～3時	7回	4,200円	30人
背骨ゆらゆらリズム体操	火	午後1時～1時40分	11回	6,600円	20人
キッズスイム⑤	木	午後3時～4時	11回	6,600円	30人
スイムレッスンⅠ		午後7時～8時	11回	6,600円	25人
生活筋力向上ゆっくりプログラム	金	午前10時～11時	11回	6,600円	20人

月島スポーツプラザ

開催予定の教室	曜日	時間	回数	料金	定員
キッズクラス(水泳)(幼児対象)	月	午後3時～3時50分	9回	5,400円	25人
	水		10回	6,000円	25人
はじめて水泳(高校生以上対象)	火	午後1時～1時55分	10回	6,000円	25人
	金	正午～12時55分	10回	6,000円	20人
nani Aloha(ナニアロハ)	金	午後3時～4時	10回	6,000円	25人
ピラティス	水	午後1時～2時	11回	1回600円	25人
リラックスヨガ		午後2時30分～3時30分	11回	1回600円	25人

◎その他、楽しい教室を多数開催予定です。詳しくは館内掲示などをご覧ください。
◎回数・料金については、講師の都合により変更する場合があります。

65歳以上の区民 無料
区民 350円
在勤者 500円
申11月24日(必着)までにはがきまたはファクスに①～⑤(7面記入例参照)⑥過去の本教室参加の有無⑦在勤者は勤務先の名称・所在地・電話番号を記入して申し込む。
◎ファクスで申し込む方は送信後、スポーツ課に受信したか確認の電話をしてください。
◎抽選の場合は過去に参加していない方を優先します。
◎抽選結果は封書でお知らせします。当選した方には、ご案内を同封します。
◎学校行事の都合により、開催回数が増える場合があります。
問スポーツ課スポーツ事業係
☎(3546)5531
FAX(3546)9561

少年少女水泳教室
(初心者・初級者)

日平成30年1月12日～30日の毎週火・金曜日 計6回
午後4時～5時30分
場月島スポーツプラザ温水プール
対区内在住・在学の小学生
定50人(申し込み多数の場合は抽選)
費指定の水泳帽代として550円(傷害保険は任意加入で保険料800円は自己負担)
申11月24日(必着)までに往復はがきに①～⑤(7面記入例参照)⑥学校名⑦学年⑧泳力の程度(具体的に記入)⑨過去の本教室参加の有無を記入して申し込む。
◎抽選の場合は過去に参加していない方を優先します。
◎当選者は区役所6階スポーツ課窓口で手続きがあります。
問スポーツ課スポーツ事業係
☎(3546)5531

◎申し込み多数の場合は抽選です。
◎申し込み方法については総合スポーツセンターのホームページをご覧ください。か、お問い合わせください。
問総合スポーツセンター教室係
☎(3666)1501
月島スポーツプラザ教室係
☎(3534)5883
HP総合スポーツセンター
http://www.chuo-sports.jp/

凡例

日時

会場

対象

内容

定員

費用

申

申し込み方法

問い合わせ(申込先)

先

HP

ホームページアドレス

E

メールアドレス

凡例

日日時

場会場

対対象

内内容

定定員

費費用

申申し込み方法

問問い合わせ(申込先)

HPホームページアドレス

Eメールアドレス

情報コーナー

学ぶ遊ぶ知る

施設

環境情報センターの臨時休館

12月17日(日)は、施設内清掃のため休館します。
問環境情報センター
☎(6225)2433

講座・催し物

女性センター「ブーケ21」
仕事で役立つ！周りの人を惹きつける話し方講座

日12月6日(水)
午後6時30分～8時30分
場女性センター「ブーケ21」
対区内在住・在勤・在学者(優先)、その他関心のある方
内周囲の人とコミュニケーションを取るときや人前で話すときに、もっとうまく話せたら良いのと思うことはありませんか。この講座では、滑舌よくハキハキ話すためのボイストレーニングや、気持ちを伝える方法、ジェスチャーやアイコンタクトを使った話し方をお伝えます。
[講師]フリーアナウンサー 倉島麻帆
定40人(先着順)
費無料
申11月13日(月)から電話またはファクスに①～⑤(7面記入例参照)を記入して申し込む(電子申請も可)。
問総務課女性施策推進係
☎(5543)0651
FAX(5543)0652

プレママクッキング

日12月5日(火)
午前10時30分～午後1時
場月島保健センター
対初めて出産される区内在住の妊娠安定期(20～36週未満)の方
内・妊娠中の食生活(講話)
・妊娠中に必要な栄養素がとれるバランスのよい食事(実習と試食)
定15人(先着順)
費無料
[持ち物]エプロン・三角巾・タオル
申11月13日(月)から電話で申し込む(電子申請も可)。
問月島保健センター健康係
☎(5560)0765

離乳食講習会

日12月5日(火)
午後1時30分～3時
場日本橋保健センター5階料理講習室
対区内在住で第1子が平成28年9～12月生まれの幼児の保護者
内離乳の完了に向けて
・離乳食の作り方の紹介
・試食(保護者のみ)
定20人(申し込み多数の場合は抽選)

記入例(はがき・ファクス)

1人1枚限り

往復はがきの場合は返信用の宛名に〒・住所・氏名を記入

①講座名など
②氏名・ふりがな
③〒・住所
④電話番号
⑤年齢
⑥その他必要事項

◎問に〒・住所が記載されていない場合の宛先は〒104-8404 築地1-1-1中央区役所 ○○課○○係(問の宛名)
◎「電子申請も可」と記載されているものは区のホームページの電子申請から申し込みも可能

費無料
申11月13日(月)から15日(水)までに電話で申し込む。
◎定員に満たない場合は、申込受付期間後も前日まで受け付けます。

問日本橋保健センター健康係
☎(3661)5071

社会教育会館「ゆめ講座」

親子ではじめてのレジンアクセサリ

日12月2日(土)
午前10時～正午
場築地社会教育会館
対区内在住・在勤・在学で、4歳～小学校6年生のお子さんとその保護者
内クリスマスを意識した自分の好きなパーツをレジン(樹脂)に封じ込めて、リング、ヘアゴム、ネックレスの中から一つを選び、オリジナルアクセサリを作ります。
定8組16人(申し込み多数の場合は抽選)
費1,000円(保険料含む)
申11月21日(火)までに電話またはファクスに①～④(7面記入例参照)⑤小学生は学校名・学年、未就学のおさんは年齢⑥保護者の氏名・お子さんとの続柄を記入して申し込む。

新春、三味線であそぼ！

日平成30年1月6日(土)
午後2時～4時30分
場築地社会教育会館
対5歳以上の区内在住・在勤・在学者
◎小学生以下は保護者の同伴が必要です。

内ハンドパペットのにゃん太が三味線の師匠と江戸にタイムスリップ。江戸と現代がつながっていることを感じ、ゆかりの曲を聴きながら、三味線について学ぶ他、実際に三味線の体験もできます。

定25人(申し込み多数の場合は抽選)
費無料
申12月17日(日)までに電話またはファクスに①～⑤(7面記入例参照)を記入して申し込む。

親子で作ろう！かわいいデコもち

日平成30年1月21日(日)
午後2時～4時
場月島社会教育会館
対区内在住・在勤・在学で、5歳～小学校6年生のお子さんとその保護者
内青森県の下北半島に伝わる郷土菓子「べこもち」を現代風のかわいらしい絵柄にアレンジし、2種類のデコもちを作ります。作ったものは持ち帰り、料理に活用できます。
定6組(申し込み多数の場合は抽選)
費1,000円(保険料含む)
申平成30年1月7日(日)までに電話またはファクスに①～⑤(7面記入例参照)⑥アレルギー食材の有無を記入して申し込む。

共通
各講座の開催館に申し込む。
問築地社会教育会館

☎(3542)4801
FAX(3542)3696
月島社会教育会館
☎(3531)6367
FAX(3531)6369

文化のリレー
～親子蕎麦打ち一日体験教室～

日12月16日(土)
午後1時30分～4時
場築地社会教育会館
対区内在住・在学の小学生とその保護者
内そば打ち実習と試食
定12人(申し込み多数の場合は抽選)
費1人1,000円(見学は無料)
申12月6日(水)までに電話またはファクスに①～④(7面記入例参照)⑤学校名・学年⑥保護者の氏名・お子さんとの続柄⑦保護者の参加または同席(見学)の希望を記入して申し込む。
[協力団体]電通蕎麦打ち研究会
問築地社会教育会館
☎(3542)4801
FAX(3542)3696

[協力団体]電通蕎麦打ち研究会

問築地社会教育会館
☎(3542)4801
FAX(3542)3696



▲
昨
年
の
様
子

NPO法人築地居留地研究会
講演

日11月25日(土)
午後2時～4時
場聖路加臨床学術センター3階3302号室(築地3-6-2)
内東京は築地居留地を玄関口に、幕末から明治にかけて異国の文化を吸収し、進取の気性の東京人は町を発展させてきました。関東大震災、太平洋戦争、前回のオリンピックなどから大きな変革をした東京の変遷についてお話しします。
[テーマ]重ね地図に見る東京の街と文化の変遷
[講師](一社)地歴考査技術協会代表理事、地歴プロデューサー 小島豊美
定80人(先着順)
費無料
◎当日、直接会場へお越しください。
◎講演終了後、居留地ツアーと講師を囲んでの茶話会を開催します(希望者のみ、茶話会は参加費500円)。
[後援]中央区
問NPO法人築地居留地研究会事務局
☎(3551)7595

マジックで楽しむクリスマス会

日12月10日(日)
午後2時～3時30分
場浜町区民館4階2・3号和室
対区内在住・在勤・在園・在学者

◎小学校2年生以下のおさんは保護者の同伴が必要です。

内マジックショーやマジックの体験、手話を使ったクリスマスソングなどみんなで楽しく遊びましょう。

[出演]東京消防庁奇術部 林 晃太郎 他

◎お子さんにはプレゼントがあります。

◎飲食はありません。

定55人(先着順)

費無料

申11月15日(水)から電話で申し込む(受け付けは午前10時～午後8時)。

問浜町区民館
☎(3668)2354

地域で暮らすための福祉講座
葬儀について考える

日12月15日(金)
午後2時～4時
場区役所8階第1会議室
対区内在住・在勤・在学者
内少子高齢化社会のお葬式について元気なうちから考えてみませんか。「弔い」の本来の意味と目的を再確認するとともに、消費者の目線に立った役立つ知識を身に付けましょう。
[講師]NPO法人葬儀を考えるNPO 東京代表理事 高橋 進

定50人(先着順)

費無料
申11月13日(月)から12月14日(木)までに電話で申し込む(受け付けは祝日を除く月～土曜日の午前9時～午後6時)。

問京橋おとしより相談センター
☎(3545)1107

シニア生涯ワーキング
セミナー
～セカンドライフ応援セミナー～

日12月19日(火)
午後1時～4時30分
場月島区民センター1階会議室
対55歳以上
内・講演「シニア世代のライフプランとマネープランニング演習」、「シニア再就職の考え方・進め方」
・無料職業紹介所シルバーワーク中央、シルバー人材センター、元気高齢者人材バンクの事業紹介
◎参加者には啓発グッズなどを差し上げます。

定50人(先着順)

費無料

申11月13日(月)から電話で申し込む。

[申し込み受け付け専用電話]

☎(6894)3314

[主催](公財)東京しごと財団 他

[共催]中央区 他

問・セミナーの内容について

(公財)東京しごと財団

☎(5211)2335

・元気高齢者人材バンクなどについて

高齢者福祉課高齢者活動支援係

☎(3546)5716

トピックス



第65回中央区観光商業まつり「中央区じまん市」

10月22日、京橋エドグランで区制施行70周年を記念した「中央区じまん市」が開催されました。会場では区内商店街による名産品の販売や江戸太神楽 丸一仙翁社中によるステージイベントなどが催され、訪れた皆さんは中央区ゆかりの味や伝統文化を大いに楽しみました。

まちぐるみボランティア見本市



▲昨年の様子

区内には地域の福祉や暮らし、生活をより良くするために活動している人や団体がたくさんあります。

地域のさまざまな取り組みについて、展示や体験を通じて紹介します。

主な内容

- ・「歳末たすけあい募金」皆さんから寄せられた募金の使い道や、協力方法などを紹介します。
- ・「地域の居場所を作りませんか」高齢の方が気軽に集まり、

さまざまな活動を通して交流する「通いの場」や、子どもや高齢の方などの孤食防止、世代間交流を目的とした「みんなの食堂」の活動を紹介しますとともに、今年度社会福祉協議会に新設された「地域ささえあい課」について紹介します。

- ・「地域で活躍する生活支援員」
- ・高齢の方や障害のある方の福祉サービス利用の支援、日常的な金銭管理を行う「権利擁護支援事業」について

て、その最前線で活動する「登録生活支援員」の活動を紹介します。

- ・「ボランティアを始めるなら、あなたはどのタイプ？」ボランティア活動に興味のある方や、これからボランティア活動を始めようと思っっている方に、ご自身に最適なボランティア活動を紹介します。
- ・「さわやかワーク中央」

障害がある方の働く場となっているさわやかワーク中央での作業の様子を紹介します。

- ・「障害者就労支援ネットワーク」

区内にある障害者就労支援事業所の事業内容やネットワークの活動について紹介します。

- ◎この他にも多様なサービス、活動を紹介しています。

展示・体験

日時

- ・11月24日(金)
午前11時～午後5時
- ・11月25日(土)
午前11時～午後4時

会場

総合スポーツセンター1階エントランス、3階第3会議室

展示

日時

- ・11月29日(水)
午前10時～午後6時
- ・11月30日(木)
午前10時～午後5時

会場

区役所1階ロビー

中央区社会福祉協議会ボランティア・区民活動センター

☎(3206)0560
FAX(3206)0601

📧vc@shakyo-chuo-city.jp

中央区社会福祉協議会 会員募集



社会福祉協議会では、一人一人が自分らしく、安心して暮らしていけるよう、住民の皆さんをはじめ、町会・自治会、各種団体、企業、行政など多くの方々と力を合わせ、地域福祉活動を行っています。

区民同士の助け合いによる家事サポートや子育て支援の他、高齢者食事サービス、障害者などの就労支援、成年後見支援事業、ボランティア活動支援などがあります。

「地域ささえあい課」では、年齢や対象を問わず、住民の皆さんと一緒に、地域の困り事や社会的に孤立した人が抱える問題の解決に取り組んでいます。

こうした本会の活動は、会員の皆さんからの会費や寄付金によって支えられています。活動に賛同し、福祉のために何かしてみたい方のご入会を、ぜひお待ちしております。

年会費(年度)

- ・個人会員 千円以上
- ・団体会員 3千円以上
- ・法人会員 1万円以上

◎個人会員の方は車いす・シルバーカー・ハンディキャプ(車いすで乗車可能なりフト付き自動車)の貸し出しなどが利用できます。

◎申し込み方法など詳しくは、お問い合わせください。

☎中央区社会福祉協議会管理部庶務課
☎(3206)0506

「災害時地域たすけあい名簿」ご案内の発送

区では、災害時に自力で避難することが困難で特に支援を必要とする方を登録した「災害時地域たすけあい名簿」を作成しています。

災害に備えるため、名簿に登録されている方のうち本人の同意がある方の名簿情報を、地域の避難支援等関係者にあらかじめ提供します。

11月下旬に、現在名簿に登録されている方に対し、名簿情報の提供に関する「災害時地域たすけあい名簿外部提供同意書」を同封したご案内を発送します。内容を確認の上、名簿情報提供に同意される方

は「同意書」を区へ返送してください。

対象

- ①75歳以上で1人暮らしの方
- ②要介護3～5に該当する方
- ③身体障害者手帳第1種の記載があるものをお持ちの方と、言語・視覚・聴覚障害の全等級、肢体不自由の1～3級に該当する方
- ④愛の手帳1～2度に該当する方
- ⑤精神障害者保健福祉手帳1級に該当する方
- ⑥その他災害時に支援を必要とし、希望する方

名簿の提供先(避難支援等関係者)

町会・自治会に加入しましょう



町会・自治会は、地域に住み働く人たちが、住民同士の交流や地域行事、防犯・防災などの地域活動に取り組んでいる地縁による自主的な団体です。中央区には、現在176の町会・自治会があります。

ぜひ、町会・自治会に加入し、豊かで住みよいまちづくりにご参加ください。なお、居住地域の町会長・自治会長をご紹介しますので、お問い合わせください。

主な活動内容

- ・情報交換
- ・区や関係行政機関などからのお知らせを回覧・配布することにより、皆さんの生活に役立つさまざまな情報を提供しています。
- ・防犯活動
- ・日頃から、もしもの災害に備えた防災訓練を実施するとともに、災害用資器材の配備などを行っています。
- ・防犯・交通安全活動
- ・防犯パトロールや春秋の交通安全運動など、地域の安全安心のための活動を行っています。
- ・環境美化活動
- ・空き缶やびん、ペットボトルなどの資源回収や町内清掃などを通じて地域美化に努めています。
- ・親睦活動
- ・盆踊り大会や餅つき大会など、誰でも参加でき、地域の幅広い世代の方たちと触れ合うことができるイベントを実施しています。

◎町会・自治会の活動やお知らせなどは、「中央区町会・自治会ネット」ホームページでご覧いただけます。

事業主の皆さんへ

町会・自治会に加入し、区の商業融資を利用した場合、借受人負担利率を優遇します。

町会・自治会

- ・京橋地域
☎(3546)5336
- ・日本橋地域
☎(3666)4251
- ・月島地域
☎(3531)1151
- ・月島特別出張所地域活動係
☎(3531)1151

高年齢者福祉課高年齢者福祉係

☎(3546)5354

FAX(3248)1322

☎(3546)5354

FAX(3248)1322

📧vc@shakyo-chuo-city.jp